

香川県農業試験場移転事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査概要報告

西末則遺跡

2002. 3

香 川 県 教 育 委 員 会
財団法人香川県埋蔵文化財調査センター

例 言

1. 本書は、香川県農業試験場移転に伴う埋蔵文化財発掘調査の概要報告で香川県綾歌郡綾上町山田下に所在する西末則遺跡（にしすえのりいせき）の報告を収録した。
2. 発掘調査は、香川県教育委員会が香川県農業経営課から委託され、香川県教育委員会が調査主体、財団法人香川県埋蔵文化財調査センターが調査担当者として実施した。
3. 発掘調査の期間及び担当は以下の通りである。
担当 柏 徹哉、木下晴一、川原和生、小野秀幸、大塚純司、武井美和
期間 平成13年10月1日～平成14年3月31日
4. 調査にあたって、下記の関係諸機関の協力を得た。記して謝意を表したい。（順不同、敬称略）
香川県農業経営課、綾上町役場農林商工課、綾南町役場経済課、地元各自治会・各水利組合
5. 本報告書の作成は、財団法人香川県埋蔵文化財調査センターが実施した。
報告書の執筆は柏 徹哉・木下晴一・川原和生・小野秀幸・大塚純司・武井美和が、編集は小野秀幸が担当した。
6. 本報告書で用いる方位の北は、国土座標系第IV系の北であり、標高はT.P.を基準としている。
また、遺構は下記の略号により表示している。
SB 掘立柱建物跡 SD 溝状遺構 SK 土坑 SP 柱穴
SX 不明遺構 SR 自然流路跡
7. 挿図の一部に国土地理院地形図（1/25,000）を使用した。
8. 遺構断面図の水平線上の数値は、水平線の標高値（単位m）である。
9. 土器観察表の中の色調は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修『新版標準土色帳1994年度版』を使用して表す。

本文目次

I. 調査の経緯と経過	(木下) 1
II. 遺跡周辺の地理的、歴史的環境	
1. 地理的環境	(木下) 2
2. 歴史的環境	(大塚) 4
III. 調査の方法	(木下) 6
IV. B1・B2区の調査	(小野) 8
V. A8・B9区の調査	(木下) 10
VI. 周辺の水利調査	(柏・川原) 12
VII. まとめ	(木下) 15

挿図目次

第1図 微地形分類予察図	3
第2図 10cm等高線図	4
第3図 遺跡位置と周辺の遺跡 (1/25,000)	5
第4図 調査区位置図・グリッド割図(1/1,000)	7
第5図 B2区 遺構配置図 (1/300)、 B2区 基本層序 (1/10)	9
第6図 ST01 平・断面図 (1/20) ST01 出土遺物実測図(1/4)	10
第7図 A8区 SD03、04断面図 (1/40)	11
第8図 周辺の水利図	13
第9図 SD04と末則用水との関係	16

図版目次

写真1 遺跡遠景 (西上空から)	1
写真2 完新世段丘崖 (西から)	2
写真3 ST01検出状況 (西から)	10
写真4 ST01土層断面 (東から)	10
写真5 A8区 SD04断面 (南から)	11
写真6 A8区 SD03、04 合流部遺物出土状況 (西から)	11
写真7 「水神さん」 (南から)	14
写真8 条里型地割に沿う北村用水 (東から)	14
写真9 A8区 全景 (南から)	16
写真10 綾川に設けられた仮堰 (東から)	16

I. 調査の経緯と経過

高松市仏生山町に所在する香川県農業試験場本場は、周辺の都市化に伴う農業用水の水質悪化、研究施設や研究ほ場の拡張用地の確保が困難、施設の老朽化など、21世紀における高度な試験研究環境としては十分な機能を発揮し難くなってきている。このため、三木分場の全部門（野菜部門）及び小豆分場の畑作部門を本場に統合するなど、組織体制の再編整備を行うとともに本場を移転整備し、時代の要請に応え得る試験研究体制を確立することとなった。移転整備地は綾歌郡綾南町北と綾上町山田下の2町にまたがる綾川北岸の沖積地に位置する。施設用地の規模は18haを測る。

農業試験場の移転整備地の埋蔵文化財の取り扱いについては、香川県農業経営課と香川県教育委員会文化行政課との間で平成8年度頃より協議が行われ、地下遺構に影響を与える範囲や恒久的な施設が構築される範囲については発掘調査を行うことで合意している。遺跡の有無を確認するための調査は、平成12年8月に香川県教育委員会が6本のトレンチ調査を行い、平成13年2月には（財）香川県埋蔵文化財調査センターが丘陵裾部を中心に9本のトレンチ調査を行い、遺跡の内容を確認している。平成13年度は、本事業に関する本格的な発掘調査が行われる初年度にあたり、施設東端部の道路建設用地を中心に、下半期2班体制で計1万㎡の発掘調査を行う予定であった。しかし、用地取得の遅延のため、下半期当初には現地に入ることができず、12月より現地での調査準備を開始、翌1月より発掘調査を開始することとなった。このため本年度は、約2144㎡（一部遺構面2面のため延べ4164㎡）を対象に調査を実施している。



写真1 遺跡遠景（西上空から）（矢印が遺跡）

II. 遺跡周辺の地理的・歴史的環境

1. 地理的環境

西末則遺跡を考える際に必要と思われる地理的事象を概論する。

香川県の地形を巨視的に見ると、徳島県との県境付近の和泉層群よりなる標高700~1000mの讃岐山脈、讃岐山脈北縁の花崗岩よりなる丘陵地帯及び頂部に安山岩などの溶岩をのせた屋島や国分台などの山塊、前者の前縁や山塊間に発達する洪積台地（標高60~200m）、その前縁の扇状地や三角州からなる沖積平野に四分類できる。綾歌郡綾上町は、丘陵地帯を東西方向に横断して流れる綾川の流域を中心とする町である。綾川は東方の塩江町安原戸石川東を水源とし、瀬戸内海に注ぐ全長約38kmの河川で、西末則遺跡付近では幅0.5~1kmの河谷を形成している。空中写真の実体視による地形分類によると河谷の平野は数段の平坦面に分類できる。最も低いのは綾川沿いの氾濫原、次は条里型地割の遺存する平坦面である。両者は比高2mほどの段丘崖（写真2）に画されており、条里型地割の遺存する平坦面を段丘I面と呼称する。段丘I面より高位の段丘面は存在が不明瞭であるが、丘陵の裾部に付着するように分布している。なお、この段丘崖は瀬戸内海東部の臨海平野に通有に見られる完新世段丘崖に相当する可能性が高く、後述する条里型地割との関係から古代末頃に形成されたと考えられる。

西末則遺跡付近では座標北より東に17度振った方向の条里型地割が見られる。当遺跡付近の綾川流域（綾南町羽床下~綾上町山田上）にはこの他に4箇所の子里型地割の遺存地域があるが、いずれも阡陌の方向が異なっている。このことは綾川河谷に統一的な条里が施工（もしくは計画）されたのではなく、洪水に遭いにくい安定した地形面に個別に施工されたことを示している。

氾濫原面では、周囲の水田より一段低い水田が帯状に連続しているのが観察される。これは古代末より新しい時代の綾川の旧河道である。第1図に示されるように、綾川河谷内を大きく蛇行しながら多くの旧河道が錯綜している。

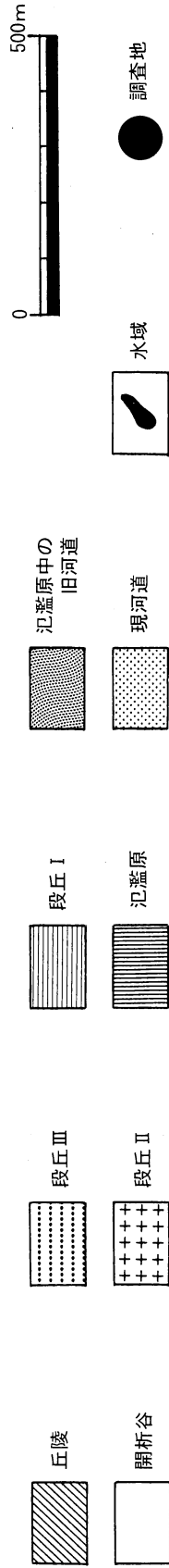
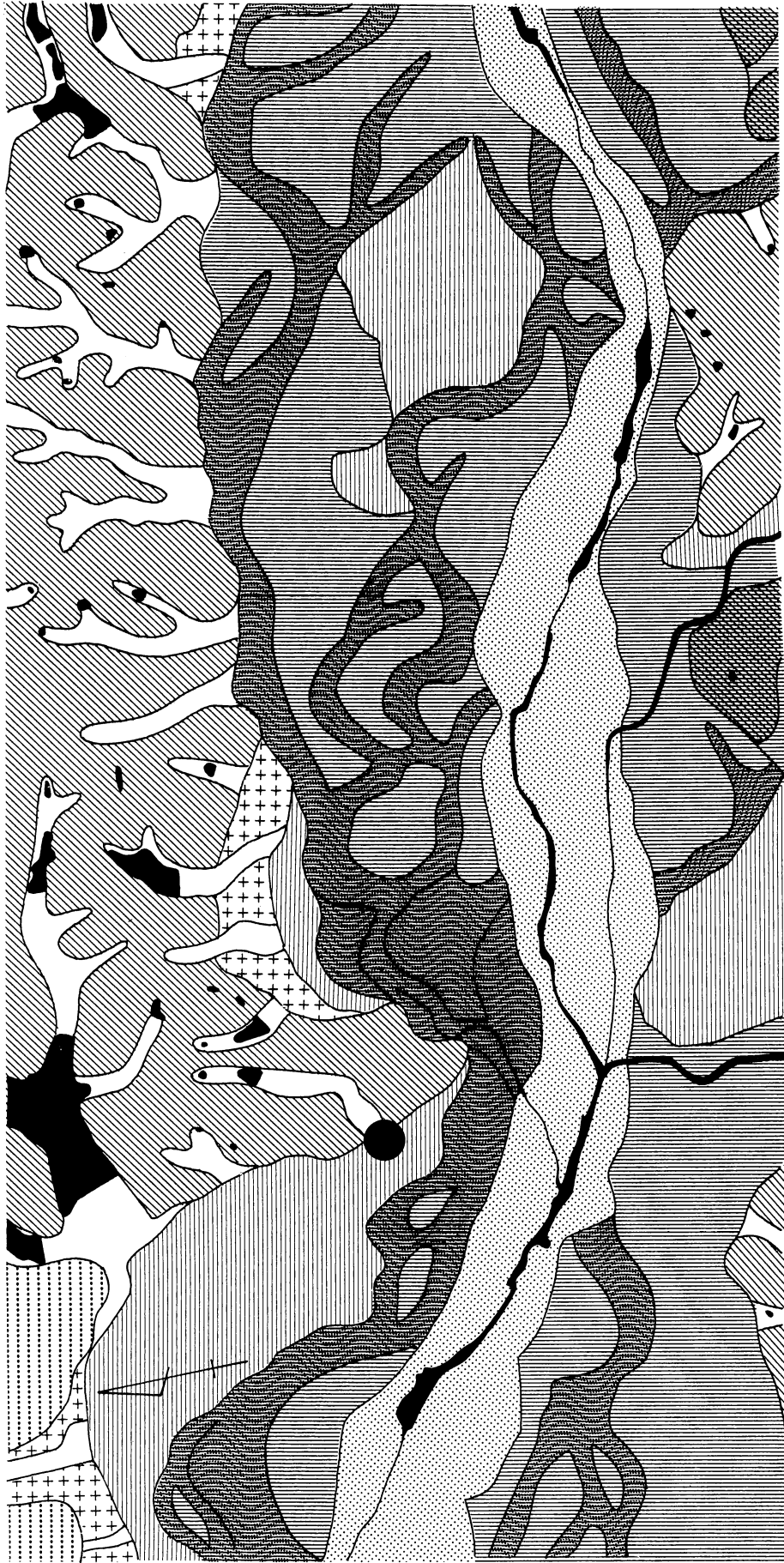
河谷を南北に区切る丘陵は、もと丘陵を横切るように綾川が流れているため、綾川北岸の丘陵の分水界は南に偏っている。丘陵は無数の開折谷が刻まれるが、これらは北に向かう谷筋は延長が長く、南に向かう谷筋は短く急傾斜である。これらの開折谷は、ほとんどが水田に造成されている。集水面積が狭く、稲作には不適と考えられるにもかかわらず、必ずといってよいほど谷頭部に小さな溜め池を造築し開田しているのは、当地域の特徴的な景観といえる。

以上のような地形的概観のうえに西末則遺跡の立地をみると、条里型地割の遺存する地形面上に位置することから、相対的に安定した地形面に立地していると見ることができる。また、微視的には遺跡東側に河谷に突き出すような丘陵が存在することが注意される。この丘陵が障害になって上流からの灌漑用水を引くことが困難になることが想定でき、また、完新世段丘の形成による綾川の河床低下によって灌漑用水の確保がさらに困難になったことが想定できる。この想定を検証するために遺跡調査に並行して現行の水利調査を行い、その成果の一部は本概報に掲載している。また、検出した溝状遺構についても、この視点から評価を行っている。

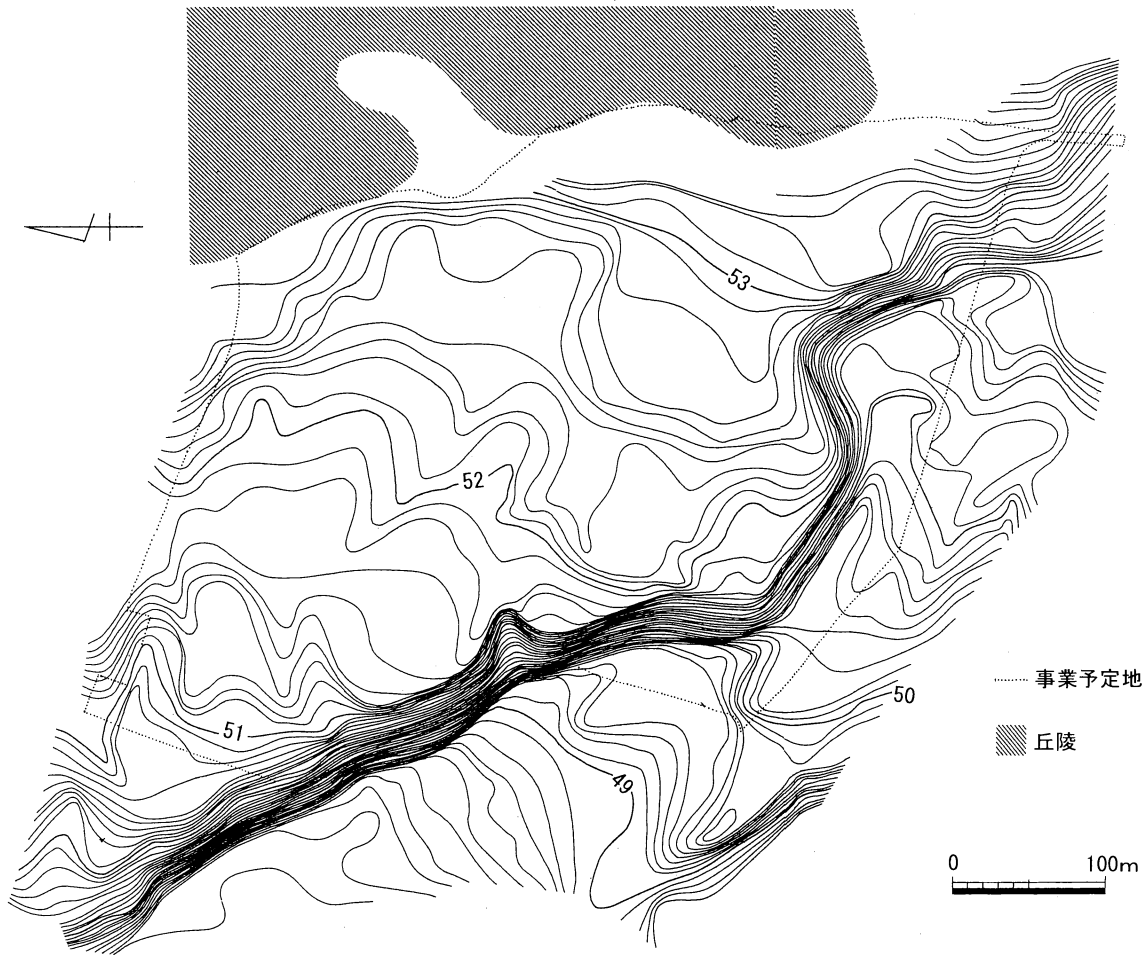
最後に、農業試験場用地の10cm等高線図を作製しているので概説する。10cm等高線図は水田一筆毎の標高を割り込んで等高線を引いた図である。水田は広範囲の灌排水の関係で、局所的に盛り土したり切り土したりする可能性は低く、地形の凹凸に従順に開田している可能性が高い。したがって等高線図に現れる微起伏が、もとの地形の微起



写真2 完新世段上崖（西から）



第1図 微地形分類予察図



第2図 10cm等高線図

伏を表すものと考えることができる。第2図を見ると東南から西北方向に等高線の間隔の密になるところがある。これが先述の完新世段丘崖で、この西側が氾濫原面、東側が段丘I面となる。段丘I面に西末則遺跡が所在するが、事業予定地の南半部に微高地が、北半部には数条の旧河道の存在を暗示する微凹地が指摘できる。今後、調査の進展によって、この推定も検証されるであろう。

2. 歴史的環境

綾上平野および周辺の丘陵上では現在のところ、遺跡が確認されているのは弥生時代中期以降であり、それ以前の遺跡は確認されていない。縄紋時代以前の遺物として、縄紋土器片のほか、ナイフ形石器・石鏃・石斧などの石器が採集されている。これらの石器の多くは当地産のサヌカイト製であることから、当地域に弥生時代以前の遺跡が存在した可能性は高い。なお綾南町の府中湖南部地域では旧石器時代の動物の化石骨や石器が採集されているほか、同町の西村遺跡や国道32号線綾南バイパスの発掘調査によって、旧石器時代に属する可能性のある石器が出土している。

弥生時代にはいと末則遺跡において弥生時代の生活痕跡が確認されているほか、綾上平野を西流する綾川が北に流れを変える地点にある綾南町内間において、高さ30.3cmの扁平紐式袈裟襷紋銅鐸が出土



1. 西末則遺跡 2. 末則古墳群 3. 吉田古墳群 4~14. 陶窯跡群 15. 滝宮城
- 古墳 ○ 古墳(消滅) × 遺物出土地 卍 寺院 [] 集落跡

第3図 遺跡位置及び周辺の遺跡 (1/25,000)

している。この銅鐸は現在、所在が不明であるが、その存在は、この地域が弥生時代においても重要な意味を持つ地域であったことを示している。

西末則遺跡の東側に隣接し、北山丘陵から南にのびる丘陵上には末則遺跡と吉田古墳群が存在する。末則遺跡は7基からなる末則古墳群と弥生時代の生活痕跡、中世墳墓からなる複合遺跡である。末則1号墳は葺石と埴輪をもつ直径24.6mの古墳時代中期の円墳である。その調査に伴い、古墳の盛り土の下からピット、弥生土器、石鏃、サヌカイト片、とりわけ多量の炭化米などの生活痕跡が確認されたことから、弥生時代中期から後期に、この丘陵上に人間が生活していた可能性が高い。中世墳墓は2基確認されており、ともに墳丘に切石をおき、配石を伴うものである。時期は出土した土器から鎌倉時代と考えられている。吉田古墳群では2基の小規模な円墳の存在が確認されている。これらの古墳群をはじめとして、綾上平野周辺は県内でも有数の古墳の密集地域であり羽床古墳群と総称されている。総数100基以上ともいわれる数と、古墳時代前期から後期に至るまで長期に渡り、古墳が築造され続けている点は特筆すべき事柄である。

古代にいたると遺跡に近接する綾南町北部の十瓶山周辺の洪積台地上に県下最大規模の窯跡群が形成される。100基以上の窯跡が確認されており、7世紀から13世紀頃まで須恵器生産が行われていたことが判明している。中世以降には多くの城郭が築かれている。丸亀平野側から見て綾上平野への入り口に当たる羽床には羽床城があり、全譜史の記載によれば、周辺に松崎城、指月城、西村城、庄屋原城、滝宮城の五城が記載されている。その他の遺跡としては、綾上平野の西端部、横山から南に延びる丘陵との突き当たりに渡池遺跡がある。渡池は中世後半期に造築された大規模な溜池で、享保年間に埋め立てられたことが判明している。

参考文献

綾上町誌編集委員会『綾上町誌』綾歌郡綾上町教育委員会 1978

綾南町誌編集委員会『綾南町誌』綾南町 1998

渡部明夫「末則古墳調査概報」『香川県埋蔵文化財調査報告 昭和51年度』香川県教育委員会 1976

Ⅲ. 調査の方法

発掘調査は、最終的な用地買上が終了するまでは、地筆界の畦畔や水路を壊さないことが申し合わされてきたため、各地筆毎に調査区を設け、掘り下げた。各種図面の基準とするために、事業予定地全体に東南隅を基点とする20mメッシュのグリッドを設定した。グリッド基点A-1は国土座標第Ⅳ系のX=135.820、Y=40.520で、座標北の方向に2, 3, 4…、西の方向にB, C, D…と付し、各交点をB-2, D-5などのように呼称することとした。また、20mメッシュの呼称は東南隅の交点名によって呼称することとした。これは農業試験場用地内の発掘調査が複数年次にまたがり、調査区も全面ではなく局所的、虫食いの的に設定される可能性もあり、調査区名によってほしいの平面的な位置が把握できるようにという考えに基づいている。最後に航空測量による測量図の図幅番号についてであるが、A-1杭を基点に国土座標に合わせたシート割りとし、基点の図幅名を「0」、西に1, 2, 3と番号を付し、0の北側は10, 20, 30と番号を付している。これによって例えば1桁に1がつくシートが南北一列に並ぶようになり、図幅の平面的な位置が把握できるようにした。

IV. B1・B2区の調査

B1区は調査区南端に位置しており、南北12m・東西6mを測る。段丘崖の下面に位置している。

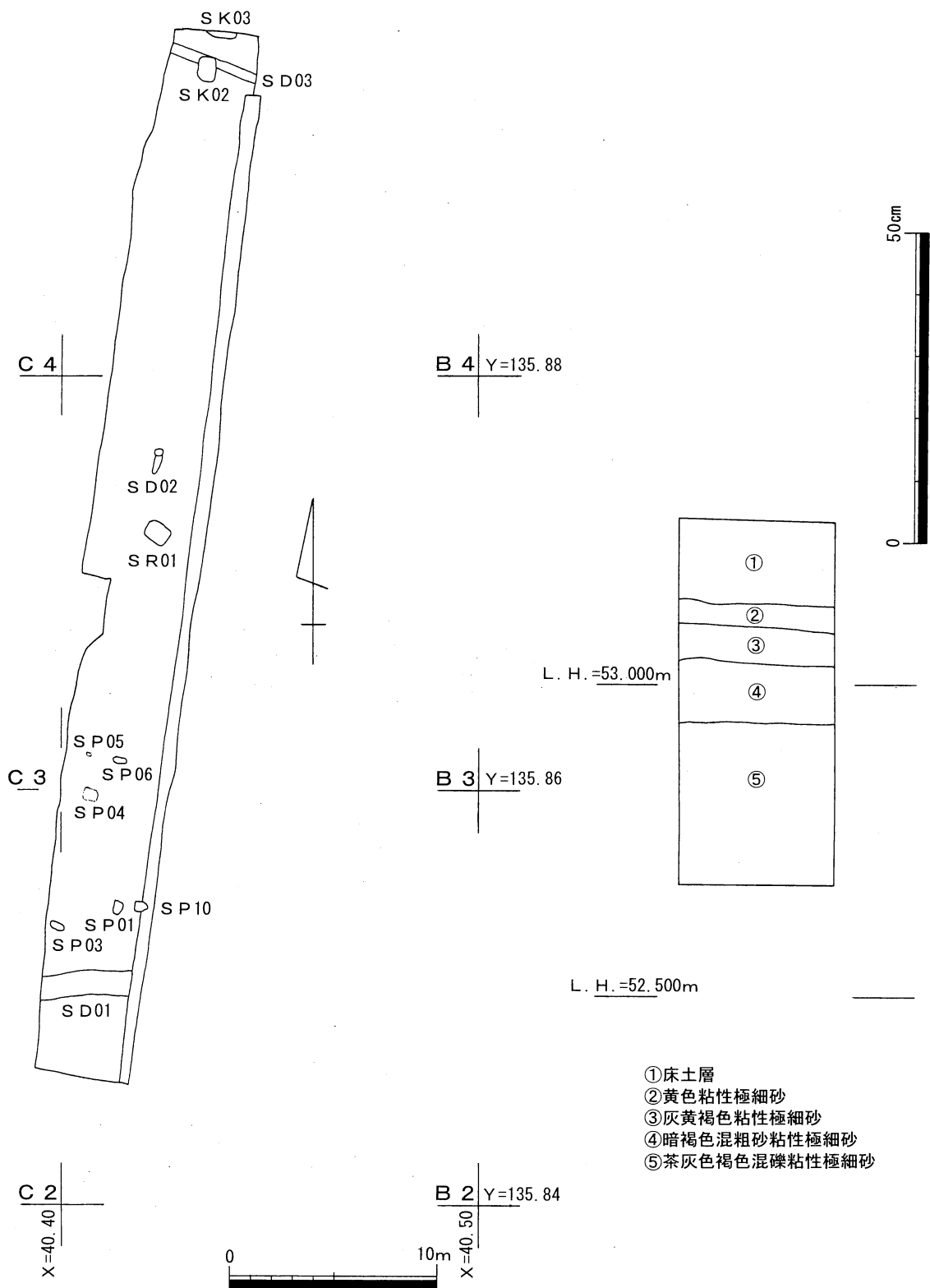
B2区は南北51m・東西最大5.50mの調査区である。来年度以降、仮設道を振り替えるために先行して作業を行なった調査区である。遺構面は2面存在し、第1遺構面は近世から古代の遺構からなる。第2遺構面は弥生時代後期の2条の旧河道からなる。今回は第1遺構面を中心に報告する。

この調査区の基本土層序は、耕作土の直下から順に①層：黄色粘性極細砂・②層：灰黄褐色粘性極細砂・③層：暗褐色混粗砂粘性極細砂・④層：茶灰褐色混礫粘性極細砂が堆積する（第5図参照）。全体的に北から南へ緩やかに傾斜するほか、東から西へも若干の傾斜が認められる。この下にさらに⑤層：灰褐色砂礫が存在する。⑤層は比較的起伏が激しく、最も高いところは第1遺構面まで達している。この砂礫の盛り上がりは、いずれも概ね南東から北西へ伸びる様子が確認できている。以上、堆積状況から見てこの調査区内は旧河道が次第に埋没していき、平坦化したものと想定できる。第1遺構面は②・③層間に位置する。①層の直下から④層にかけてマンガン分の沈着が認められた。特に④層は沈着が著しく、この層本来の土色を示していないものと想定できる。したがって、遺構検出は困難であった。なお、第2遺構面は先述した⑤層直上であると判断している。

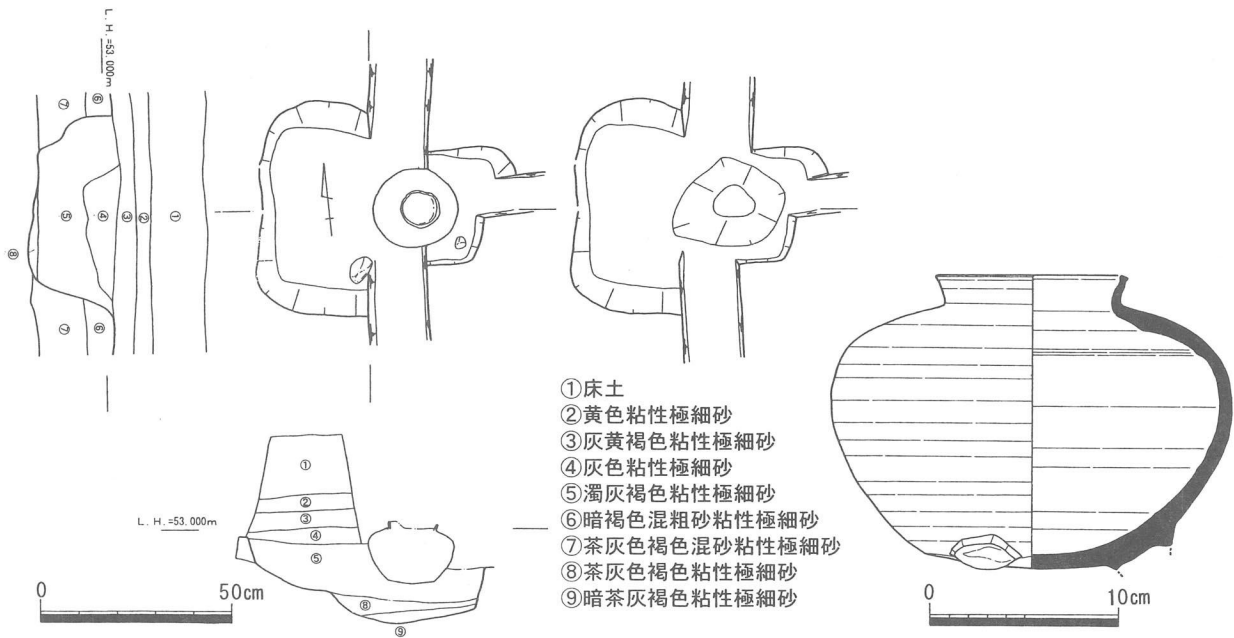
検出した遺構は、ピット5基・土坑3基・溝状遺構3条・火葬墓1基である。火葬墓以外は概略のみ記載する。ピットはいずれも建物を構成する様子はなく、比較的浅いものが中心となる。出土遺物も細片が中心で、帰属時期の決定は困難である。土坑は、出土遺物は認められないものの、SK02・03が耕作土直下で確認できることから、近世以降のものであると想定できるが、SK01については帰属時期は不明である。溝状遺構は、SD01が出土遺物から概ね室町時代頃のものであると想定できるほかは、帰属時期は不明である。ただし、SD03は周辺に遺存する条里型地割の方向と近似することから、古代末以降のものである可能性が想定できる。なお、①～④層はいずれも比較的遺物を包含しており、①層が近世、②層が古代末～中世、③層が古代に概ね相当すると想定できる。一部、地形の傾斜や凹凸を読み取れず、②・③層を混同している部分があるようである。包含層出土遺物に若干特筆するものがある。②・③層から緑釉陶器椀・須恵器水滴が出土している。緑釉陶器は胎土及び成形技法から、近江産及び京都産のものと想定できる。

ST01（第6図・写真3）

B2グリッド中央やや北東寄りで検出した遺構である。調査区東壁に沿って確認トレンチを掘削中に検出したため、遺構東側半分の上面プランが良好な形で検出できなかった。トレンチ西側で確認できた上面プランから考えて、長辺約0.75m・短辺約0.55mの東西に長軸方向を取る方形の土坑が復原できると想定する。深さは最深部で約0.25mを測る。埋土は概ね4層がほぼ水平堆積に近い状態で認められた。埋土中には焼土・炭化物の存在は認められなかった。この土坑の中央やや東寄りのところから須恵器短頸壺が口縁部を上に向けた状態で出土した。壺底部は土坑底面から0.10m浮いている。検出時には蓋は認められなかったが、壺の内部に須恵器皿の底部片が認められ、これが蓋の役割を果たしていたものと想定できる。壺内部は5層からなる埋土で充填されていたが、大半は蓋が破損した時点で流入したもので、須恵器皿の下に5mmほど堆積していた暗灰色粘質土のみが、本来、壺内部に堆積していたものと想定できる。この土の中にはわずかに炭・焼土の粒が混じっており、この壺が火葬骨の蔵骨器として用いられたものと想定できる。骨片は確認できなかった。周辺埋土及び蔵骨器内に炭・焼土・骨片がほとんどみられないことから詳細な検討を要するが、同遺構は火葬墓であると想定している。特筆すべき点として、この短頸壺は高台付きのものではなく、獣脚がついていたようで、底部に3ヶ所の脚部痕が認められる。周辺から脚部の出土はなく、埋葬される以前に破損したか、埋葬にあたって打ち欠かれたものと想定できる。



第5図 B2区 遺構配置図 (1/300)、B2図 基本土層序 (1/10)



第6図 ST01平・断面図 (1/20). ST01出土遺物実測図 (1/4)

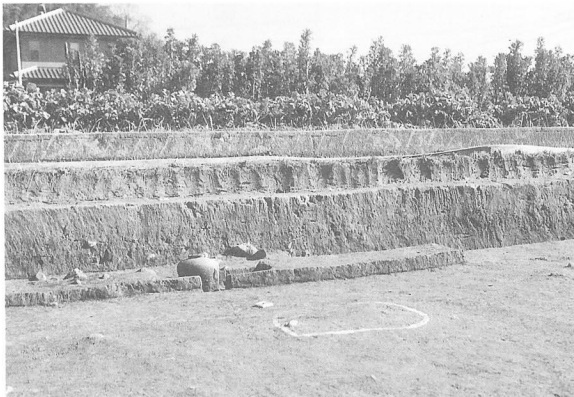


写真3 ST01検出状況 (西から)



写真4 ST01土層断面 (東から)

V. A 8区、B 9、10区の調査

西末則遺跡の東縁にあたり、丘陵裾部に所在する調査区である。この丘陵には谷口で幅50mほどの開折谷が所在するが、A 8区はこの開折谷の谷口にあたる調査区である。地表面の標高は55.6mで、西側に広がる段丘I面より2mほど高い。B 9区は、A 8区の北側に接する調査区で、その北側にB 10区が位置する。B 9区、10区は丘陵の裾部にあたり、地表面の標高は55.5mである。

A 8区では中世の溝状遺構2条と同時期と推定される性格不明の落ち込み3のほか、弥生時代後期の溝状遺構2条を検出した。中世の溝状遺構のうちの1条 (SD01) は幅0.8m、深さ0.2mほどの規模で東西方向に流れる。遺物は検出されず層位関係から中世と考えられる。もう1条 (SD02) は、調査区中央部で出現し、西に向かって幅広く、深くなる。出現部付近に完形の土師器杯1点が出土したほか中世土器片が若干量出土している。SD02は当時西側に存在していた可能性のある段差があったために生じた雨裂と考えている。B 9区では近世の掘立柱建物1棟、A 8区から続く弥生時代後期の溝状遺構を検出した。掘立柱建物は2×6間以上 (5×12m以上) の規模で、座標北から72度東に振る方向である



写真5 A8区 SD04断面(南から)

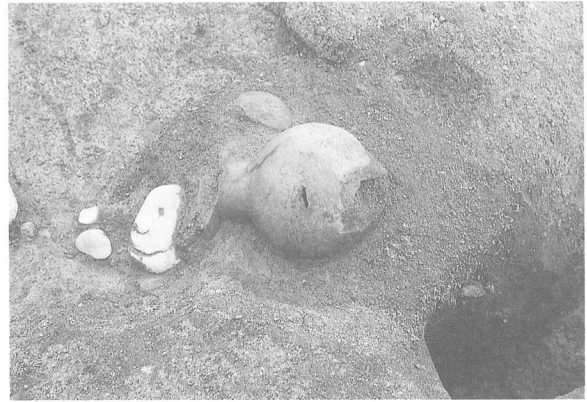
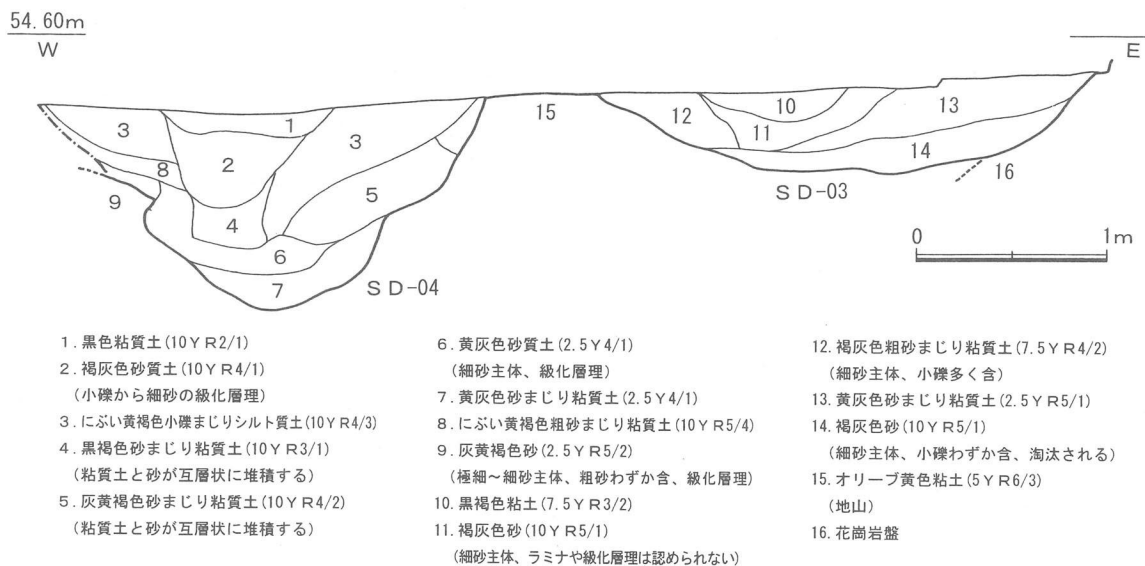


写真6 A8区 SD03.04合流部遺物出土状況(西から)

(下層は調査中)。B10区でも近世の掘立柱建物3棟、炭焼窯1基等を検出している(下層は未調査)。上記の調査区で特筆すべき遺構は弥生時代後期の溝状遺構である。

A8区では、丘陵の基盤である花崗岩盤が地表下1.1mで調査区東北端に現れ、岩盤に沿って幅2.6m、深さ0.4mの溝状遺構(SD03)が谷筋から丘陵東裾に沿って流下する。岩盤上面からはわずかながら湧水が見られ、谷水を集める溝であろう。一方、調査区西南から南北方向に、幅2.3m、深さ1mで断面形がV字形の溝状遺構(SD04)が流れ、調査区北部でSD03と接している。2条の溝は合流して1条になるのではなく、両者の間にわずかな高まりを残して接するように北流している。この高まりに雨裂(ガリー)のような掘り込みがあることなどから、SD03と04は同時に存在していたことがわかる。断面図に示されるように、両溝とも数回掘り直されているようである。また、堆積物の状況よりSD04は相当量の流水があったと考えられる。なお、SD03と04との掘り込み部から完形の壺形土器が横倒しの状態で出土し、0.5mほど北側のSD04の東肩付近で完形の甕形土器が出土した。このほか、SD03下層(第7図14層)から弥生時代後期の土器、石器が若干量出土したほかは、ほとんど遺物は見られなかった。



第7図 A8区 SD03.04断面図(1/40)

V. 周辺の水利調査

香川県農業試験場移転予定地は、綾川北岸、綾上町大字山田下から綾南町大字北にかけての段丘面上に位置し、条里型地割が良好に見られる地域である。段丘面上は、末則用水、内山田池用水、皿池用水、北村用水の4用水で灌漑されている。また、段丘面下の綾川氾濫原は、主に穴井用水、おとぼし用水（註1）の2用水で灌漑されている。ここでは、上記の6用水の概略について述べ、これらの用水の成立時期について若干の考察を試みたい。

末則用水は、綾川の旧河道と推定される岩端川を水源としている。岩端川は、萱原用水を利用して徳利池、松熊池を経由して綾川から導水している。文政元（1818）年に書かれた「池泉符合録」（香川県1987）には、「一末則出水／徳利池松熊池持加／右同高六十九石八斗八升二合」と記載されている。用水の幹線は、標高約54mの等高線に沿って段丘面東端を北進し、後述の皿池との共用水路に接続している。段丘面の綾上町側とその南部の氾濫原面に給水されている。

内山田池は、試験場予定地東側の丘陵地の谷の最上部に位置する。「池泉符合録」（香川県1987）に、「一内山田池／同高二斗三升壺合」と見え19世紀初頭にはその存在が確認できる。内山田池の水は、谷筋の水田に供給され、末則用水に配水されている。

皿池は、綾南町大字北に所在し灌漑面積35ha、貯水量9.6万 m^3 の池である（讃岐のため池誌編さん委員会2000）。貞享3（1686）年所定の「翁媪夜話」に記載がされていることから、17世紀末までには築池されていた。本来鞍掛山南麓を水源としているが、宝永4（1707）年、萱原用水完成以後は、綾川の水も導水している。用水の幹線は、段丘面東端（最高部）を南進し、綾南町と綾上町の境から水平になっており、末則用水と水路を共用している。支線は、条里型地割に沿って北村用水を跨いで東から西へ伸びている。また配水は、北村用水の支線を通じて西に流れており、段丘面全体に皿池の水が供給されている。

北村用水は、綾川の氾濫原面をほぼ直線に約150間（340m）の間を掘削した北村出水を水源としている。出水は、一度岩端川に合流し、末則集会所前の水門から用水へ給水している。「池泉符合録」（香川県1987）には、「神水鼻出水」と表記されている。また伝承によると北村用水は、すでにあつた穴井用水の出水約30間（70m）を延長し北村出水とし、穴井用水の水路を一部利用し造られたとされている。そのため現在、綾上町側にある出水及び用水路の維持管理は、綾南町側の北村の水掛が行っている。用水の幹線は、穴井用水から分岐した後、綾南町と綾上町の町境を北進し、段丘面の北端に沿って西進し、地頭池の幹線に配水され、地頭池の水と合流して西へ伸びている。北村用水は、2つの大きな支線を持ち、「一の股」「二の股」と呼ばれている分岐点から西へ用水が伸びており、氾濫原面上で再び一つの用水路となり地頭池の幹線に配水されている。それぞれ「一の股用水」「二の股用水」と呼ばれており、「一の股用水」は、「三分用水」とも呼ばれ、それ以後の幹線は、「七分用水」と呼ばれている。

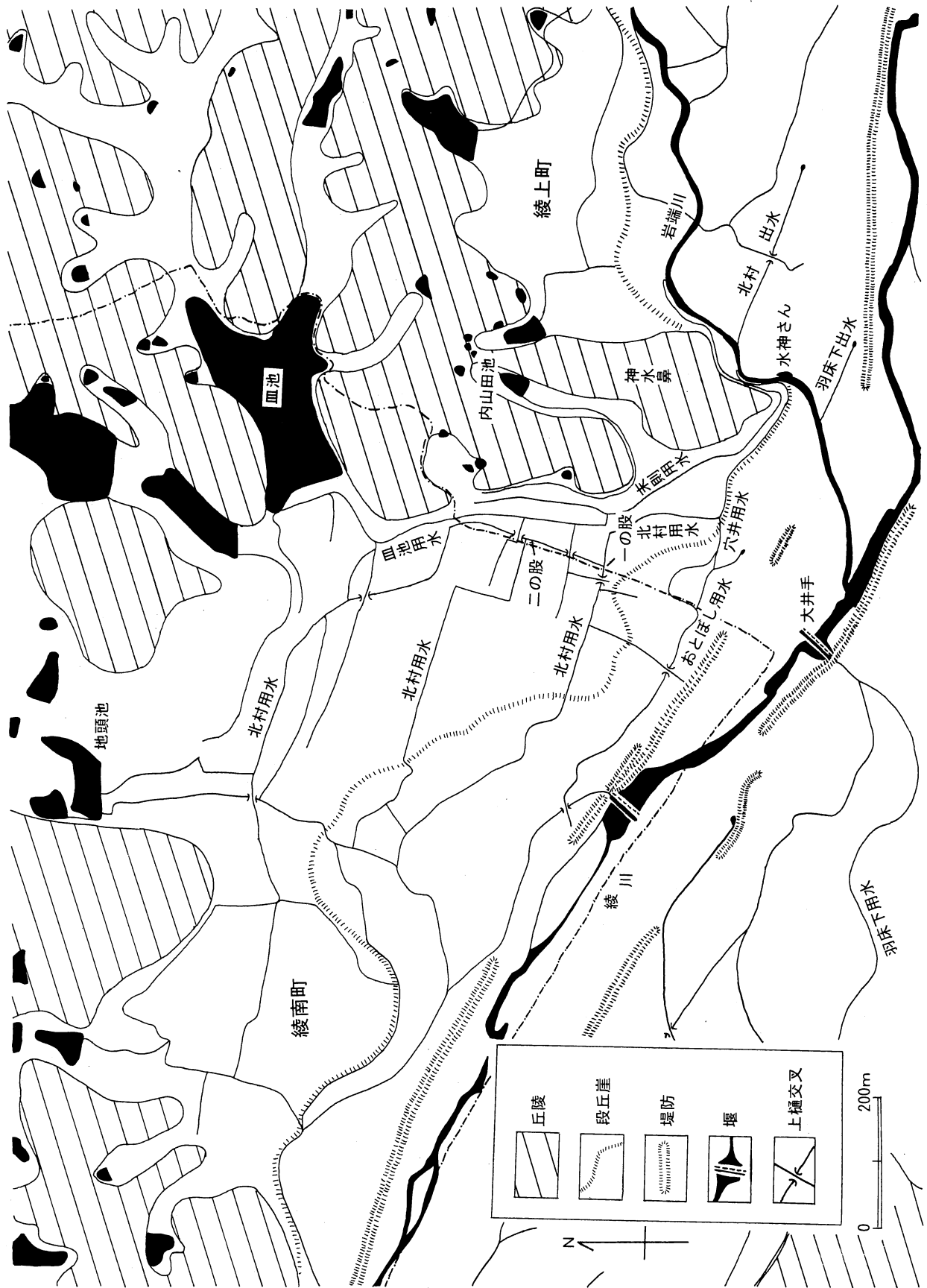
穴井用水は、先述の通り北村出水を水源としている。「池泉符合録」（香川県1987）には、「一神水鼻出水／徳利池松熊池持加／右同石高拾二石壺斗八升二合」と記載されている。用水の幹線は、段丘面の南端を西進し、おとぼし用水に配水されている。支線は、幹線から南へ延びており、綾上町側の氾濫原面に水を供給している。

おとぼし用水は、「おとぼし」と呼ばれている出水を水源としている。氾濫原面上にある微高地（自然堤防）の南側を西進しており、前川原出水に配水されている。

以下、これらの用水の成立期について考察する。

まず地形形成から考えると皿池用水と末則用水を除くと、氾濫原面上の出水を水源としているので、段丘が形成された古代末以降、水源が開発されたと考えてよい。

次に取水施設の集中する「神水」地区とその周辺地域について検討する。この地域は、「神水鼻」と呼ばれる丘陵が北から南へ張り出しており、南にある丘陵との間が比較的狭いために、綾川の流路の変動が



第8図 周辺の水利図

少ないいわゆる不動点にあたる。そのため河川の水を下流に取り入れる堰や出水を築くには絶好の位置にあたる。

綾川の「神水」地区の対岸、綾上町大字羽床上字田中浦に「羽床上大井手」（以下：大井手）と呼ばれる堰が存在する。綾上町大字羽床上、綾南町大字羽床下、同町大字小野の3地区の水源となっている。また、宝永年間（1704～1710年）に土器川の水を引くようになるまで、東大東川流域は、渡池（享保5（1720）年廃池、干拓）を水源としていた。大井手は、綾川から取水するための施設であるが、岩端川にも出水を2つ確認することができる。その1つが現在「水神さん」と呼ばれている水神と刻まれた石碑が立つ出水（写真7）である。この出水は、「大井手旧記」によると大永元（1521）年開削と伝えられている（綾南町誌編集委員会1998）。また「蓮井家記録」によると天文3（1534）年に羽床大井手水掛中がこの出水を掘り広げたため、末則用水と北村用水の出水が濁れてしまい、末則・北村両水掛中によって出水が打ち壊される事件が起きた。そして香西国次郎によって「羽床下出水は綾川の堤より2間（約5m）北に掘り、北村出水は53間（約120m）上げて掘り、末則出水は80間（約180m）上げて掘ること」と裁定があったことが知られている（綾上町誌編集委員会1978）。羽床下出水と呼ばれているほぼ直線に掘削した出水の出発点、北村出水の出発点、末則用水の取水点は、上記の裁定の位置にある。これらの史料は近世に書かれたものであるが、北村用水と末則用水は、16世紀前半には現在の姿をしていた可能性を示すものである。

最後に用水路の配置から検討する。皿池の築造期は、香川県において谷に堰堤を築きダムの溜池が盛んに造られた近世初頭と考えるのが妥当だと考える。現在皿池から直線に伸びる条里型地割を乱す凹地を確認できる。もし皿池が条里開発に伴う築池であれば、凹地が形成されるのは不自然であり、古代・中世において現在皿池がせき止めている谷水が直接段丘面を流れ下っていたため形成された凹地と考えられる。また、用水の幹線が末則用水の幹線と共用水路として使われ、北村用水を跨ぐ形で綾上町と綾南町両方に供給されている。このような水利権の重層は、水利権と村境が一致していた中世の開発ではなく、近世に入ってから開発を示すものだと考えられる。現在北村用水の底をみると水田面よりかなり下がっており、段丘面から氾濫原に落ちる位置にV字谷を形成している。そのため近世初頭には、北村用水の幹線の西側（最上部）に給水するためには、大きな堰を設けなければならない状況になっていたと考えられる。そこで北村用水の最上部を灌漑し、北村用水の補強用の水源として皿池が築池されたと考えるのが妥当と思われる。

末則用水は、岩端川から直接段丘面上の条里型地割へ導水していることから条里成立期の開発だと考えている。また北村用水は、末則用水を切って灌漑していること約150間という大規模な出水を水源としていることと北村用水が現在の町境になっていることから考え、中世における荘園成立期に開発されたと考えるのが妥当と思われる。なお伝承から穴井用水は、北村用水に先行して開発されたことが知



写真7 「水神さん」（南から）



写真8 条里型地割に沿う北村用水（東から）

られている。おとぼし用水は、穴井用水が配水していることから穴井用水と同時期に開発されたと考えられている。

以上各用水の概要とその成立期について考察してきた。今回の発掘調査により埋没した用水や旧河道と思われる遺構を検出している。今後の調査により用水の成立期やこの地域の開発過程を明らかにしていきたい。

註1 用水名は、不明であるが『おとぼし』と呼ばれている出水が水源となっており、ここでは、おとぼし用水の名称を用いる。

参考文献

綾上町誌編集委員会 『綾上町誌』 綾歌郡綾上町教育委員会 1978

香川県 『香川県史 第十巻 資料編 近世史料Ⅱ』 香川県 1987

讃岐のため池誌編さん委員会 『讃岐のため池誌』 香川県農林水産部土地改良課 2000

綾南町誌編さん委員会 『綾南町誌』 綾南町 1998

VI. まとめ

西末則遺跡の調査ははじまったばかりで、遺跡の全容を把握するに至っていない。しかし、B2区の緑釉陶器や須恵器水滴などの遺物は、ピットなどの遺構密度が高いとする試掘調査データとも合わせると、通常の集落遺跡とは異なる様相をもつ遺跡になる可能性を示している。また、遺跡の立地の特徴から、現行の水利調査を進めているが、A8区の弥生時代後期の溝状遺構は注目すべきものとする。第9図はA8区SD04と現在の末則用水及び北村用水との関係を示したものであるが、流路の方向や位置関係からSD04は末則用水の前身に当たる可能性が考えられる。つまり、段丘I面の最も標高の高い丘陵裾部に沿って溝を掘削し、西側へ灌水する基幹的な灌漑用水路としての性格が考えられる。そうであればSD04は綾川から取水する用水である可能性が高いことになり、弥生時代後期の段階での河川灌漑の様相を示す微証なる。

これまで、深さ1mを越えるような河川からの取水は中世から始まるとする見解があり、綾川ほどの規模の河川灌漑も実態は不明なもの、中世を大きく遡る時期とは考えにくいとするのが一般的であった。写真9は綾川に現在設けられている井堰である。河原にころがる礫を50cmほど積み上げ、礫間に野草を詰めた簡単な構造である。洪水に遭うとひとたまりもなく破壊されるが、施工は容易である。弥生時代後期の堰も、毎春の灌漑期に堰立てする、写真のような簡単な構造の堰であったのではなかろうか。

来年度以降も継続する調査によって、上記の想定は補強されるかもしれないし、否定されるかもわからない。しかし、遺跡周辺は水利慣行や伝承などが、まだ色濃く残る地域でもあり、埋蔵文化財調査と並行して地域の歴史を考える資料の採集や方法を今後も検討していきたい。



写真9 A8区 全景 (南から)

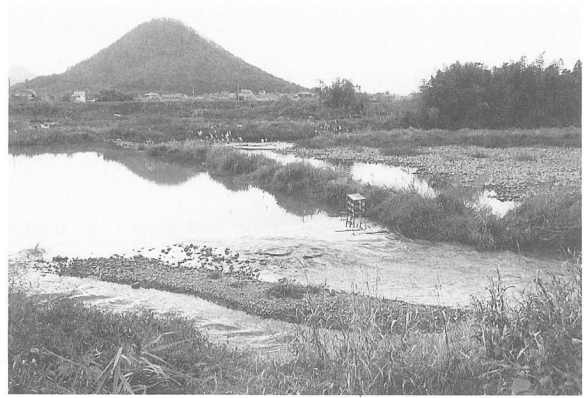
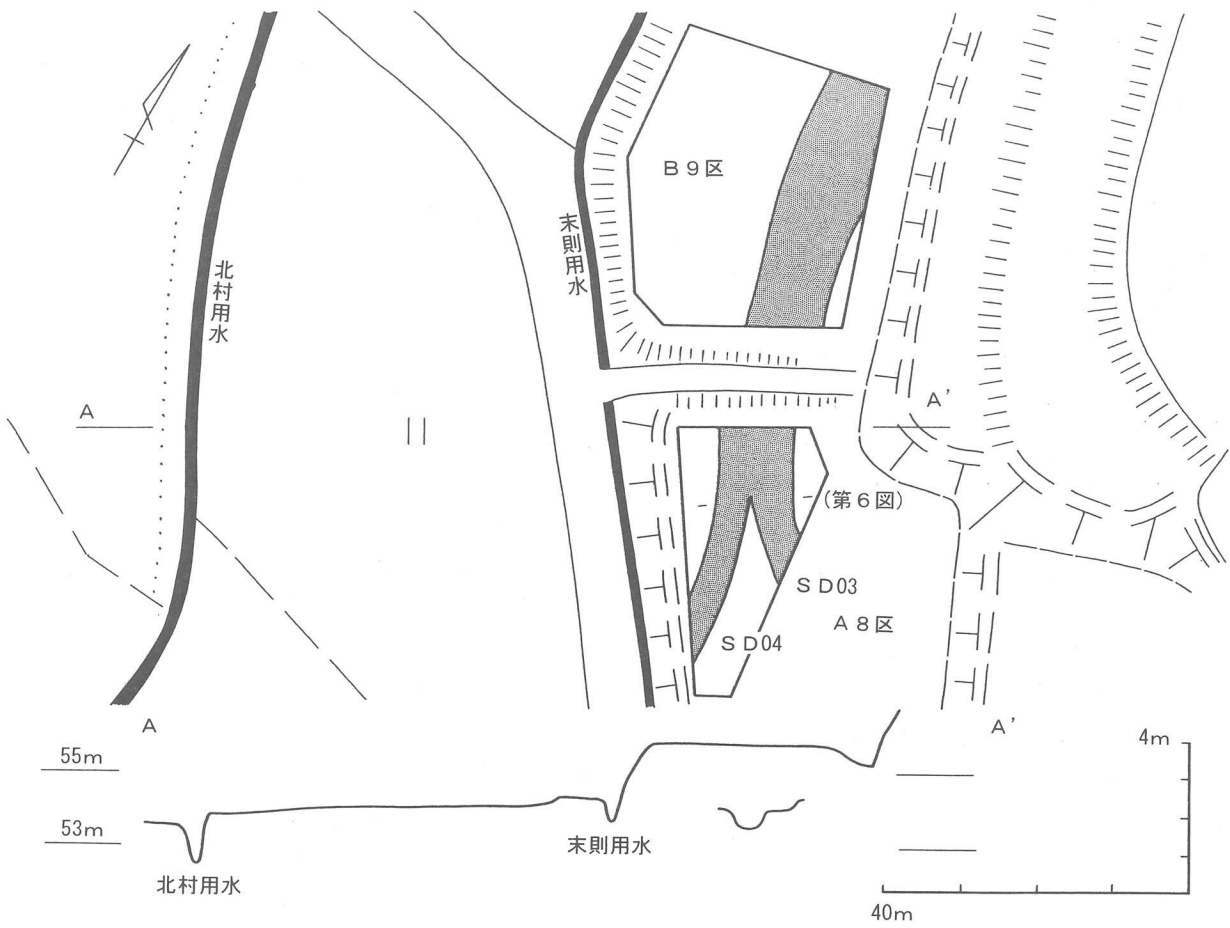


写真10 綾川に設けられた仮堰 (東から)



第9図 A8区 S D04と末則用水との関係

ふりがな	にしすえのりいせき							
書名	西末則遺跡							
副書名	香川県農業試験場移転に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告							
巻次	平成13年度							
編著者名	柏徹哉・木下晴一・川原和生・小野秀幸・大塚純司・武井美和							
編集機関	財団法人香川県埋蔵文化財調査センター							
所在地	〒762-0024 香川県坂出市府中町南谷5001-4			電話 0877-48-2191				
発行機関	香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター							
発行年月日	2002（平成14）年3月29日							
総頁数	目次等	本文	観察表	図版	挿図枚数	写真枚数		
20	3	17	0	0	9	10		
ふりがな 所収遺跡名	所在地	コード 市町 遺跡番号		北緯 ° , ' , ''	東経 ° , ' , ''	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
にしすえのりいせき 西末則遺跡	綾歌郡綾上 町山田下			34° 13' 29''	133° 13' 29''	20011001 ～ 20020331	4,164m ²	香川県農 業試験場 移転
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
西末則遺跡	集落跡	弥生時代後期 古代 中世 近世	溝状遺構、火葬墓 掘立柱建物、土坑、 炭焼窯	弥生土器、石器、須恵器、 土師質土器、陶磁器				

香川県農業試験場移転事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査概要報告

西末則遺跡

平成14年3月29日 発行

編集 財団法人香川県埋蔵文化財調査センター
〒762-0024 香川県坂出市府中町字南谷5001番地の4
電話 (0877) 48-2191
FAX (0877) 48-3249

発行 香 川 県 教 育 委 員 会
財団法人香川県埋蔵文化財調査センター

印刷 牟禮印刷株式会社